

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人百藤会

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、女性介護職員の平均勤続年数を
10年 から 11 年以上へ引き上げ、男女の勤続年数差を縮小する。

<対策>

- 令和8年 4月～ 新卒・中途採用者へ育児休業・短時間勤務制度の周知
- 令和8年 5月～ 復職前後の面談実施（キャリア不安の解消）

目標2：男性の育児休業取得率の100%を目指す

<対策>

- 令和8年 4月～ 新卒・中途採用者へ育児休業・短時間勤務制度の周知
- 令和8年 9月～ 管理職に対する両立支援マネジメント研修の実施

目標3：月平均残業時間を1人あたり2時間以内とする

<対策>

- 令和8年 5月～ 生産性向上委員会を中心に業務の棚卸しによる不要業務の削減
チーム内の業務配分の見直し
- 令和9年 5月～ ICT活用等による業務効率化の推進・業務進捗管理の徹底

目標4：年次有給休暇取得率を44.1%から45%以上へ引き上げる。

<対策>

- 令和8年 4月～ 年次有給休暇の計画的付与制度の活用
- 令和9年 4月～ 業務の標準化・共有化による代替体制の確保